

令和4年度（2022年度）第5回教育委員会（8月定例会）議事録

- 1 日時 令和4年（2022年）8月2日（火）
午前9時30分から午前11時10分まで
- 2 場所 教育委員会室（県庁行政棟新館7階）
- 3 出席者 教育長 白石 伸一
委員 木之内 均
委員 吉井 惠璃子
委員 田口 浩継
委員 西山 忠彦

4 議事等

（1）議案

- 議案第1号 熊本県教育委員会の点検及び評価について
議案第2号 県立特別支援学校小中学部における令和5年度（2023年度）使用教科用図書採択について
議案第3号 熊本県立美術館協議会委員の任命及び解職について
議案第4号 熊本県スポーツ推進審議会委員の任命について

（2）報告

- 報告（1） 熊本県の公立学校における働き方改革推進プランの検証（令和3年度（2021年度）対象）について
報告（2） 令和4年度（2022年度）全国学力・学習状況調査の結果について

5 会議の概要

（1）開会（9:30）

教育長が開会を宣言した。

（2）会議の公開・非公開の決定

教育長の発議により、議案第3号及び議案第4号は、人事案件のため非公開とした。

（3）議事日程の決定

教育長の発議により、議案第1号、議案第2号、報告（1）及び報告（2）を公開で審議した。

（4）議事

- 議案第1号 「熊本県教育委員会の点検及び評価について」

教育政策課長

教育政策課です。議案第1号「熊本県教育委員会の点検及び評価報告書」についてです。

提案理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成するとされていることから、御審議をお願いするものです。

本報告書案については、去る7月14日の定例教育委員会において、一度協議させていただいたものです。その後、7月22日に開催した第6回第3期熊本県

教育振興基本計画検討・推進委員会において、外部有識者の皆様から御意見をいただきました。

本日は、第3期熊本県教育振興基本計画検討・推進委員会からいただいた御意見等について御説明します。

お手元の資料、「61ページ」を御覧ください。7月22日に開催しました第6回第3期熊本県教育振興基本計画検討・推進委員会において、点検及び評価について、外部有識者の方からの御意見をまとめています。

「第2部 教育プランに関連する教育政策の実施状況」についての御意見です。個別事項として4つの項目について御意見をいただきました。

まずは、「取組5 いじめへの対応」です。「低学年の児童は自分から相談すること自体が難しいのではないか。こども基本法が制定され、子どもの権利条約の位置づけが教育の分野にも関わってくると思われる。学校においても、条約の理念を普及させるような取組を進めていただきたい。」との御意見をいただきました。

次に、「取組6 不登校への対応」です。「『愛の1・2・3運動+1』を評価している。浸透していない学校などに積極的に周知し、広く展開していただきたい。」との御意見、また、「不登校児童生徒数は全国的に増加傾向。専門家からの支援は維持できている状況だが、SC（スクールカウンセラー）、SSW（スクールソーシャルワーカー）の数をもっと増やしていく必要があるのではないか。」との御意見をいただきました。

次に、「取組12 特別支援教育の充実」です。「発達障がいのある子どもが就職後に定着せず、自立困難な状況が見受けられる。就労支援と生活・自立支援のつながりが不十分と感じており、両面での支援が必要。」との御意見をいただきました。

最後に、「取組16 外国語教育、国際教育の充実」です。「TSMCの進出は教育プラン策定当初には想定していなかった象徴的な出来事であり、関連する取組は次期計画では大きな柱の一つになるのではないか。熊本の教育のグローバル化にもつながるものと捉え、対応を進めていただきたい。」との御意見をいただきました。

以上の御意見を踏まえて、事務局として以下のとおり総括しました。

「第1部 熊本県教育委員会の活動状況」について、「教育委員会の活動については、定例・臨時の会議開催、学校訪問等による学校現場の現状把握、関係機関との意見交換などによる連携強化や、広報活動の充実など、引き続き積極的な活動に努めていく。」とまとめています。

また、「第2部 「第3期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」に関連する教育施策の実施状況」について、「教育プランの指標については、15指標のうち、8指標が改善し、5指標が横ばい、2指標が悪化した。教育プランの計画期間4年間の折り返しを過ぎたことから、改善した指標も含め、目標への到達の状況を踏まえて、課題への対応及び取組の強化・加速化を図っていく。今回の点検・評価を通じて把握した課題や、検討・推進委員会の御意見を踏まえ、引き続き、第3期教育プランに沿った取組を強化する。また、TSMCの進出など半導体産業集積に伴う教育環境の整備等への対応を進める。」とまとめています。

以上の事項について、追加し、報告書としたいと考えています。今後の予定についてですが、議案第1号の最下段に記載しているとおり、9月県議会に報告することを予定しています。御審議をよろしく申し上げます。

教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

田口委員

御説明いただいた最後のところですが、TSMCの進出に対する環境の整備について、今後どのような方向で検討されているのか教えてください。

教育政策課長

今、公立学校、私立学校、インターナショナルスクール等、様々な校種において、受け入れの準備を進めているところです。また、公立学校については、熊本市及び工場周辺の市町村教育委員会と協議を進めているところです。その中で、ある程度子ども達が行く学校を拠点化して、そこに一堂に通っていただくことが、子ども達にとっても、周りに同じような子ども達がいて、学校に通いやすいのではないかという点を踏まえて検討しているところです。この秋口ぐらいには、そのような方向性をお示しできるのではないかと思います。

西山委員

「第3期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」の中で悪化した2項目の件です。先般も少し協議させていただきましたが、まず、保護者が家庭教育について学んだ学校の割合が悪化しています。オンデマンドのオンライン教育等もされていると思いますが、それを受講した割合は入っていないのですか。

また、インターンシップについても悪くなっていますが、キャリアプランニングスーパーバイザーを雇用されているという報告ありましたが、この方の活動状況を教えてください。

社会教育課長

親の学びのオンデマンド講座について、令和3年度（2021年度）の視聴実績は、4,414回です。チラシを学校等で配付して家庭に持ち帰っていただき、オンデマンド講座を視聴していただいた上で、アンケート提出を依頼しています。アンケート提出があった場合は、視聴されたとして実績としてカウントしています。

西山委員

アンケート提出でカウントされているということで、重複がなく、確かにカウントされていると思います。チラシを配付されているということで、それも非常に良いことだと思いますが、県のホームページで、なかなかたどり着けないことがあります。コンテンツとしてはしっかり作り込まれていますが、そこに辿りつかないため、チラシを使うことは、非常に良いことだと思います。ホームページ上でも、絵があったり写真があったりと、見て分かるように全体として考えていくと、もっと受講が進むのではないかと思います。

また、できればコンテンツごとに、全てデジタルでアンケートができれば、コンテンツの改善にも繋がっていくと思います。非常にアンケートを取るといふことは重要だと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

高校教育課長

2点目の御質問について回答します。教育委員会にはキャリアプランニングスーパーバイザーが1名おり、高校教育課を中心に年間240日程度活動していただいています。その中で、企業訪問、学校訪問、就職経済団体等とのつながりづくりや、就職フェアにも顔を出していただいています。その中で、大きな成果としてこれまで挙がっているのは、インターンシップのモデルケースとして、天草

地域に工業高校がありますが、地元の企業へのインターンシップが難しいこともあり、宿泊型のインターンシップの導入を進めています。今回の指標は下がっていますが、こういう状況の中で、企業の受入れが難しいところもあり、数値としては下がっています。

また、事業者情報のデータベースを作成しており、現在、1,600社を超えるデータベースを構築しています。それを各学校に紹介し、学校からそこにアクセスして、各学校程度でアポイントを取ってインターンシップを行っています。

生徒たちのキャリア教育を主としていますので、コロナ禍の中で、必ず企業に行ってもやらなければならないのではなく、企業を知ってもらい、しっかり受かってもらうような活動をどのようにしていくか検討しているところです。

西山委員

データベースについても1,600社ということで充実していると思いますが、実際に使う生徒が使ってみてどのように思ったのかをアンケート等でフィードバックしてもらいながら、ユーザーが使いやすい仕組みにしていければいいのではないかと思います。

また、スーパーバイザーが目指されている方向について、スーパーバイザーの御意見のもとで、進めていただければと思います。

また、先ほどのオンデマンドについて、オンデマンドのコンテンツの最初の見出しのところに時間を表示していただくと、非常に入りやすい感じがします。チラシについては、例えば1.2倍速で聞けるようなボタンの説明も紹介しておく、視聴しやすいのではないかと思います。

教育長

県のホームページの見やすさというのは、常に言われる話ですので、しっかり見てもらえるような努力が必要ではないかと思います。

吉井委員

指標で下がっている部分の1番目「家庭・地域の教育力向上」について、12ページと13ページに放課後子供教室について書いてありますが、以前使ったことがあります、とても使いやすくいいものでした。指標が伸びておらず、子供教室の推進が進んでいないことをいつも資料で見っていましたので、努力する必要があると思います、私が直接、地元の水俣市の教育委員会にやりたいと言ったところ、地元教育委員会もこれを知りませんでした。なかなか進まないという話になっていますが、おそらくこれまでのアプローチの仕方が足りなかったのではないかと思います。今までどおりやってもこの数が増えることはないと思いますので、もう少し市町村に対するアプローチの仕方を変える等、何か少し方向性を変えるといいのではないかと思います。

社会教育課長

市町村とは密接に連携を取っているつもりではありますが、更に連携を深めていきたいと思っています。

吉井委員

これは本当にいい制度ですので、ぜひ広まってほしいと思っています。保護者が知らないことはとても残念ですので、ぜひよろしくお願いします。

木之内委員

支援学校の就労してからの定着率について、以前から言われていることですが、今、具体的に取り組まれていることがありますか。

特別支援教育課長

子ども達の就労について、これまではどこに何人行ったといった就職先に関するデータをメインに取り扱っていて、実際に行った後に、1年後、2年後、3年後、どのくらい定着をしているのかという具体的なデータを取っていませんでした。各特別支援学校は、アフターケアと言って、2年、3年ぐらいまでを目途に、実際に就職した先の企業と連携を取りながら、心配なときには学校の進路指導担当者もサポートで入りながら対応を考えていくといったケアは、以前からしていました。しかし、実際にこのような状況が出てきていますので、実際にどのくらいの生徒が、何年で、どのくらい離職しているのか、その原因は何だったのかといった情報を集めて、その内容に基づいた対応を考えていくために、今、特別支援学校では、進路指導担当者を集めた会議があります。そちらの方とも連携を取りながら、情報収集を行っているところです。

木之内委員

ずっと追いかけて情報を収集することは、非常に難しいことかもしれませんし、多様な子ども達がいるため、一般の方に比べるとミスマッチも多く大変かと思いますが、少しずつ改善できるようにいろいろな企業とも連携を取っていただければと思います。

田口委員

今のことに関連してですが、先月参加しました教育委員会の全国の会議の中で、福島から特別支援の方々に対するインターンシップを一生懸命頑張っているという話と、企業の方と特別支援学校に通っている方々が一緒にいろいろなボランティア活動を行っていて、その中で、特別支援学校に通っている方々のいろいろな力が見え、企業の方も、特別支援学校に通っている方々がどのような力を持っていて、どこに配慮しないといけないのかを身近に感じた上で、適切なマッチングを図り就労していただくといったように、ボランティア活動が役に立っているという話がありました。熊本でもしっかりとやっていただいているという話は聞いていますが、ぜひ熊本でもボランティア活動など、もうちょっと緩やかなところで交流もあるといいなと思っています。どうぞよろしくお願いします。

特別支援教育課長

ありがとうございます。実際に特別支援学校に通っている子ども達が、どのようなことができるのか、どのような能力を持っているのか、どのように活躍できるのかを一般の方々にどのように理解していただけるかはとても大切だと思っています。今学校では、現場実習をととても頑張っています。また、企業を招いた学校説明会についてもよく開いています。

しかし、日常的な交流の中で、子ども達ができることをアピールしていくというところには、まだ目が向いてないような状況もありますので、参考にさせていただき、学校とも連携して取り組んでいきたいと思っています。

教育長

では、この件については原案どおり可決してよろしいですか。

(委員了承)

教育長

ありがとうございます。

○議案第2号 「県立特別支援学校小中学部における令和5年度（2023年度）使用教科用図書採択について」

特別支援教育課長

議案第2号「県立特別支援学校小・中学部における令和5年度（2023年度）使用教科用図書の採択について」御説明します。

提案理由は、令和5年度（2023年度）に県立特別支援学校で使用する教科用図書を、教育委員会において審議し、採択いただく必要があるためです。

次の71ページを御覧ください。特別支援学校で使用する教科書には、①文部科学省検定済教科書と、②文部科学省著作教科書、③一般図書の3種類があります。

72ページを御覧ください。採択の流れについては、学校が選んだ図書を特別支援教育課で点検後、教科書採択委員会で審議し、教育委員会に諮る流れとなっています。

それでは、採択案について説明します。資料は73ページからです。本日は、事前に送らせていただきました資料の中から、必要な箇所を抜粋したもので説明します。

まず、検定済教科書について説明します。74ページ上段の表を御覧ください。検定済教科書は8校で選定されています。学校名の右に括弧書きで盲学校→視覚障がい「視」、熊本聾学校→聴覚障がい「聴」というように対象とする障がい種を記載しています。その右の使用教科の欄に（全）と表記している学校がありますが、これは全ての教科を選定しているという意味です。その右の欄に数字の記載がありますが、全ての教科の場合、小学部は13種類、中学部は16種類になります。ここで、熊本聾学校の中学部が22となっているのは、生徒の実態に合わせ小学部用の教科書を加えて選定しているためです。そのほか、熊本支援や小国支援、天草支援では道徳や図工といった一部の教科を選定しています。

76ページを御覧ください。松橋支援学校の一覧を載せています。小学部13種類、中学部16種類の教科書が選定されていますが、本年度は採択変更の年ではありませんので、前年度と同じ教科書となります。

次に著作教科書について説明します。では、2ページ戻って、74ページをお開きください。下段の表です。著作教科書については小中学部のある全ての学校17校で選定されています。

それでは78ページを御覧ください。盲学校が小学部用に選定した著作教科書です。1番から34番までが点字教科書で、文部科学省が選定した発行者の検定済教科書を点字翻訳したものです。

続いて、次のページ79ページを御覧ください。こちらは熊本支援学校が選定した知的障がい者用の著作教科書です。こくご、さんすうなどの教科名の後に、☆印がついていますが、☆の数は内容の難易度を示しており、☆が増えるほど難しい内容になります。小学部では☆一つから三つ、中学部では☆四つから五つといった取扱いです。

お手元にお配りしている見本本の、「こくご☆（ホシ1）」を御覧ください。はじめのページから順にめくっていただくと「見開き」の絵が多く、絵が目飛び込んでくるような構成になっているのが分かるかと思います。付箋①のページを御覧ください。学習指導要領に示された内容の「書くこと」に関してみてみますと、この段階では図柄に応じたなぞり書きとして掲載してあります。

「こくご☆☆（ホシ2）」の付箋②を御覧ください。ホシ2になりますとひらがなのなぞり書きから簡単な単語や文章になります。次にホシ3の付箋③を御覧ください。ここからは、カタカナや漢字も含めた単語や文章になります。いずれも、

児童生徒が興味を持ち、イメージしやすいよう色鮮やかな挿絵や写真が用いられています。

それでは、75ページにお戻りください。最後に一般図書について御説明します。一般図書も小中学部のある全ての学校17校で選定されています。学校ごとに選定数は異なりますが、全体では、小学部798種類、中学部968種類の図書が選定されています。

80ページを御覧ください。熊本支援学校が小学部用に選定した一般図書の中から13番の三省堂「こどもマナーとけいご絵じてん」で御説明します。お二人に1冊で申し訳ありませんが、付箋④から⑥が貼ってあります見本本を御覧ください。この本は知的障がい特別支援学校で多く活用されているものです。付箋④もくじをお開きください。1番の「元気にあいさつ」から始まって、「2毎日きもちよく」、「3たのしい学校」など、家や学校でやることや友達との関わり方、公共の場でのマナーやルールなどについて取り扱った内容となっています。付箋⑤のページを御覧ください。ここでは、「朝起きてから出かけるまで」として朝起きるところから、家を出るまでのやるべきことについてイラストを交えて端的な文章で示してあります。次に付箋⑥のページを御覧ください。ここでは、「電車に乗るときは」として、マナーや気をつけることについて示してあります。

それでは、時間をお取りしますので、他のページも御覧ください。このように具体的なイラストや分かりやすい文章で示してあることで、子ども達は要点をつかみやすくなります。学校や家庭での実際的な場面での学習と併せて繰り返し学ぶことで、基本的な生活習慣や適切な行動の取り方等を学ぶことができます。その他、文字や数への関心を高める絵本や、音や光など感覚を使った学習に使う絵本など、児童生徒の学習段階に応じた図書が選定されています。

以上、特別支援学校で選定された3種類の教科用図書について説明しました。採択案についての説明は以上です。御審議をよろしくお願いします。

教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

吉井委員

毎回、大変な量の資料を見ていただきありがとうございます。熊本聾学校について、選定された教科書を見ると、中学部の中に小学校の教科書があったので質問しようと思っていましたが、先程の説明で理解しました。ありがとうございます。

西山委員

初めて見ましたが、三省堂の「こどもマナーとけいご絵じてん」は、マナーについて面白く表現されていて良いなと思いました。例えば、農業関係で同じように「のうさぎょうあんぜん」のような本が作れば農家の方も手に取りやすいなと思いました。

特別支援教育課長

教科書の選定に当たっては、教科書展示会を実施しています。6月1日から2週間程度、文部科学省からの指示に基づいて行っています。学校が適切な図書を選定するための情報収集の場であるとともに、県民の方々にも、教科書について知らせる場でもあります。

1冊1冊の教科書をどのように見つけるかというと、現場の先生方は本屋に行って子どもたちの状況を思い浮かべながら本を探します。良い本を探り当てるに

は、このような現場の先生方の頑張りが現れています。

教育長

他はよろしいですか。

では、この件については原案どおり可決してよろしいですか。

(委員了承)

教育長

ありがとうございます。

○報告（１） 「熊本県の公立学校における働き方改革推進プランの検証（令和３年度（２０２１年度）対象）について」

学校人事課長

学校人事課です。報告（１）「熊本県の公立学校における働き方改革推進プランの検証」について、御説明します。

令和２年度に策定した「働き方改革推進プラン」ですが、毎年度、取組の実績及び課題を整理・検証し、公表することとしています。本日は、令和３年度（２０２１年度）の検証結果について御報告するものです。

２ページをお願いします。はじめに、県立学校における評価指標の達成状況です。プランで設定している１３の評価指標のうち、令和３年度（２０２１年度）の実績で改善した指標は９項目、横ばいが３項目、改善できなかった指標が１項目となりました。

個別の項目では、月の時間外在校等時間が４５時間以内の教職員の割合が改善しました。また、全ての県立学校で４日以上为学校閉庁日が設定されるなど、教職員の意識改革に係る取組も着実に推進されています。

一方、改善していない項目、一番下のストレスチェックにおける健康リスク値については、引き続き、その結果を各学校の衛生委員会で活用するなど、教職員の健康管理につなげていきます。

３ページは、県立学校における時間外在校等時間の状況です。県立学校全体で見ると、月４５時間超及び月８０時間超の教職員の割合はともに前年度に比べ減少し、月の平均では、長時間勤務となる職員の割合は改善しました。

一方、年間３６０時間以内の教職員の割合は５０．６％と、前年度に比べ０．２ポイント減少し、改善しませんでした。これは、令和２年度の４月から５月にかけて、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う臨時休校措置が取られていたことで、時間外在校等時間が大幅に減少していたことによるものです。

なお、令和元年度と比較すると、５ポイント改善しています。

４ページは、県立学校の時間外在校等時間の内訳として、業務ごとの月平均時間数を整理したものです。

５ページは、市町村立学校における時間外在校等時間の状況です。市町村立学校では、県立学校同様、臨時休校措置の影響により、対令和２年度（２０２０年度）比で、小学校、中学校ともに月４５時間超の割合が増加しました。

一方、月８０時間超の割合については、小・中ともに減少し改善しています。

６ページは、市町村立学校の時間外在校等時間の内訳です。中学校では部活動が６８．６％と最も多い結果となっています。

次に、７ページからは、令和３年度を取組状況です。令和３年度から新たに庁内各課が連携して取組を進める必要がある６つの項目について、働き方改革推進プロジェクトチーム（ＰＴ）を設置しました。

8ページをお願いします。P Tの主な取組内容等を記載しています。「①校務のICT化」については、学校・保護者間で行っていた通知等のデジタル化の試行や県立学校での文書処理のR P Aの導入検討、「②学校徴収金のシステム化」及び「③給食費公会計化」については、仕様検討、条例等の整備などに取り組みました。いずれも令和5年度（2023年度）の本格運用に向けて取組を進めています。9ページの「④課外」については、早朝課外の見直しについて県立学校へ要請を行うとともに、一人一台端末を活用した学習アプリの活用など検討を進めています。「⑤農場管理」については、農場の適正な規模の検討などを進め、「⑥部活動」については、中学校部活動の地域移行を見据えた実践研究や、中体連など各団体と大会のあり方等について協議を行いました。

10ページをお願いします。ここからは、P T以外の取組について、取りまとめたものです。

まず、「①勤務時間の適正管理等」についてですが、在校等時間の上限に関する方針の策定・周知徹底については、県の上限方針について、職員周知用チラシを新たに作成し、各校へ配布しました。また、同チラシは、市町村教育委員会にも参考送付し、市町村立学校における取組の推進を依頼しました。方針等を未策定の市町村が一部あるため、様々な機会を活用して、働きかけを強化しているところです。

11ページ「②教職員の意識改革」についてです。1段目の「学校閉庁日」については、全ての県立学校において、4日以上閉庁日が設定されました。市町村教委に対しても働きかけを行い、全ての市町村立学校において閉庁日が設定されました。

4段目の「学校評価」については、全ての県立学校で学校評価に「業務改善」や「働き方改革」に関する項目が設定されています。市町村立学校では、一部、未設定の学校がありますので、引き続き、教育事務所とも連携しながら市町村への働きかけを行っていきます。

12ページ、「③人材の確保・活用」についてです。2段目の「専門的人材等の活用」については、教員業務支援員など教員の負担軽減を図る人材の配置拡充などを通して負担軽減を図ったほか、新たにICT支援員を配置し、全県立学校への巡回訪問等を行い、学校におけるICT機器の活用を推進しました。

13ページ、「④業務の削減・効率化」についてです。1段目の「ICTの活用」については、県内全ての公立学校への一人一台端末の配備により、全ての子どもたちが各教科で活用できる環境が整いました。学校でのICT機器を効果的に活用した教育活動を推進するため研修会を実施したほか、ホームページ等を活用し、教職員研修用のデジタルコンテンツを充実させました。

14ページ、「⑤保護者等の理解促進」についてです。2段目の「学校運営協議会、P T A総会等への働き方改革取組状況の報告」については、全ての県立学校で取組が行われています。

「⑥教職員の健康サポート」についてです。1段目の「ストレスチェックによる健康リスクや、メンタルヘルス相談・メンタルケアサポート等」について教職員に周知するとともに、校長会議において、管理職も含めた積極的な活用を促しました。2段目の「衛生委員会の活性化等」については、引き続き衛生委員会の体制整備・運営の充実等を図っていきます。

次に、15ページですが、県立学校では、チェックシートにより自校の取組状況を確認し、県教委へ報告することとなっています。「(1) 勤務時間の適正管

理」、「(4)業務の削減・効率化」、「(5)保護者等の理解促進」、
「(6)教職員の健康サポート」の4つの取組が8割を超えています。また、前
年度には取組の割合が比較的低かった「(2)教職員の意識改革」や「(3)人
材の確保・活用の取組」についても改善しているところです。

最後の16ページに、今後の展開をまとめています。令和3年度(2021年
度)は、一人一台端末の配備に合わせ、授業や業務におけるICTの活用を推進
するなど、教職員の負担軽減に取り組んできました。

時間外在校等時間については、プラン策定時から着実に改善していますが、月
45時間を超える職員が、県立学校では25.2%、市町村立学校では32.4
%存在します。

今後も、学校現場におけるDXの推進という観点から業務効率化を進めていく
とともに、人材の確保・活用などを進めていきます。

また、教職員の意識改革にも取り組み、教職員一人一人が自らの働き方を見直
し、日々の業務の中で働き方改革を進めることで、子ども達の充実した学びと教
職員のワーク・ライフ・バランスの両立を推進していきます。

教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

田口委員

御説明をお聞きして、いろいろな取組をされていることがよく分かりました。
働き方改革について、教員一人当たりの仕事量を考えますと、「仕事の総量」が
分子にあたりますが、行事の見直し、ICT化、部活動指導員、ボランティア、
それからSSW(スクールソーシャルワーカー)やSC(スクールカウンセラ
ー)などに関わっていただくことによって、その総量を減らすという努力、これ
も非常に重要なことですが、分母にあたる「教員の数」が十分に確保できなけれ
ば、結局1人当たりの仕事は増えてしまうことになると思います。

卒業生といろいろと話をすると、最近若い先生がたくさん入ってきて、産休、
育休を取られて非常に良い雰囲気があるという反面、その方々に対する非常勤講
師の先生が見つからず、結局残った人でその方々の分を賄わざるを得ないという
状況が何年も続いており、それが常態化しているといった話をされる方もいらっ
しゃいました。

いろいろなことが大事なのですが、まずは教員の確保があってこそその働き方改
革でもあるのかなと思っています。学校人事課を中心にいろいろな努力もされて
おり、その成果も見えてきているところですが、結果としては、全国的に見て、
本県はワースト3、ワースト4といった状況に対して、非常にショックを受けた
一人です。

今後も、その辺りについての御尽力やいろいろな工夫をしていただければと思
います。どうぞよろしくお願いします。

学校人事課長

ありがとうございます。委員御指摘のとおり、まさにこの働き方改革の推進、
教員の確保については、喫緊の課題であり、できるところから一つずつ取り組ん
でいるところです。

特に、教員の数の確保については、前回の教育委員会でもいくつかの取組を御
紹介しましたが、教員のなり手の部分で、例えば教員になりたいと思ってもらえ
るような教員のやりがいや魅力を積極的にPRしていくことがまず大事ではない
かと考えています。

これも前回も御説明しましたが、そういった魅力を紹介する動画を作ってホームページで公開するなど、できるだけ多くの方に教員になっていただけるよう引き続き取組を進めていきたいと思えます。

教育長

他はよろしいですか。

吉井委員

確認ですが、御説明いただいた中学校の部活動と高校の朝課外についてです。現在学校において協議中と伺いましたが、方向性としては、いずれ両方とも民間委託する方向で進めているということですか。私としては、中学校には部活動があるもの、高校には朝課外があるものといった感覚があり、そのように変わってきたのかということを確認したいです。

また、ICTを充実させることが業務を減らす上でとても大事なポイントだと思うのですが、先日、熊本市の中学生が新聞にある投稿をしていました。それは、一人一人に端末が行き渡るようになったら、男の子達が良くない画像をみんなで見せ合って喜び、それを女の子にも見せて、反応見て喜んでいくといった投稿でした。それは熊本市内でしたが、同じことが県立学校や熊本県内の小中学校でもおそらく起こっているのではないかと思います。そのような使い方をされることは、もちろん最初からある程度想定されることだったとは思いますが、これに対して防衛策や対応策を取ろうと考えているのか、あるいは、それはもう想定範囲内で仕方ないということなのか教えてください。

体育保健課長

中学校の部活動については、国がまず休日について段階的に地域移行を進めるという方針を出していますが、本県では、昨年度から地域移行についての実践研究を行っているところです。

来年度から移行期間に入っていきますが、まずは休日について段階的に移行し、そしてその後、平日についても検討するという方向性で進んでいる状況です。

高校教育課長

高校の朝課外については、本来、朝課外はいわゆる正規の授業以外の部分であり、PTAの皆様の御要望に応じて行っていたということもありますので、昨年度、各県立高校の校長に対して、朝課外について、各学校において、PTAとお話をしていただいた上で、方向性としては、令和5年度（2023年度）からは、県立高校では朝課外を実施しないということで、現在、各学校で話を進めているところです。もちろん、その部分の学びをどうするかということがセットになりますので、そのことについても、令和5年度（2023年度）に向けて、各学校において、どのような形でその部分の学びを保障していくかについて、現在検討しているところです。

吉井委員

そこは、きっとICTあたりで補ってくることになるかもしれませんが、例えば個人的なことになりますが、我が家は市街地ではない場所にあつて、塾にもなかなか行けない状況にありました。その中で、朝課外はとても励みになり、そこで何とか頑張ってきたところがありました。地域によっては、例えば塾に行くとか、それ以外にもいろいろな方法があるとは思いますが、それがなかなかできないところもあります。それを思うと、朝課外がなくなってしまうのは残念かなという感じもします。一つの保護者の意見として聞いていただければと思います。

高校教育課長

御意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。

教育政策課長

3点目の御質問、タブレット端末を悪用した使い方に関する点ですが、まず現在配布している端末には、卑猥なサイトやギャンブル系のサイトなどには接続されないようフィルタリングを設定しています。ただし、端末にはカメラ機能がついていますので、例えば、そのような猥褻な画像を撮影して、それを周りの生徒に見せるような使い方をされていたのかどうか分かりませんが、そのようなことを子ども達の間でさせないように、常に繰り返し、学校現場の先生方から情報モラル教育を実施しており、我々としても、先生方やその保護者に対しての安全講座等も実施しています。

このタブレット端末は、税金を使い、あくまで生徒の学びに繋がるような使い方をするために導入しているものですので、そういった間違った使い方とならないよう、引き続き指導していきたいと考えています。

吉井委員

引き続きよろしく申し上げます。

教育長

他はよろしいですか。

西山委員

働き方改革推進プロジェクトチームを設置し取組を進められており、大変ありがたいと思うのですが、この7ページの6つのプロジェクトチームは、資料右側の丸印が付いた所属の方で構成されるということによろしいですか。

学校人事課長

委員からお話があったとおり、この丸印の所属がチームのメンバーに入っています。そして、二重丸の所属は、その中でプロジェクトの取りまとめを行うリーダーとして参加しています。

西山委員

それであれば、課外のプロジェクトチームは、学校人事課と高校教育課の二つの所属ということになりますが、人員としては大体何名いらっしゃるのですか。

学校人事課長

特に何名と人数を決めているわけではありません。この課外であれば、担当者、担当班長、審議員及び課長などの上司も、このプロジェクトチームに関わっています。他のプロジェクトチームについても、同様です。

西山委員

ありがとうございます。このような問題の改善に当たっての課題や解決策は、よく言われるように現場にありますので、現場の先生方が半分、教育委員会が半分ぐらいの構成で進めてはいかがですか。人数についても、8人から10人ほどの少人数で構いません。

また、今はリモートで参加できますので、現場の先生方も、移動されずにその時間だけ御参加いただくことも可能です。いずれにしても、教育委員会の皆様も、現場の状況を十分御存知と思いますが、立場が変われば見え方も変わってきます。現場ではもろに見えていますので、やはり改善のネタは現場にあるということ踏まえて、プロジェクトチームの取組を進めてください。

学校人事課長

ありがとうございます。それぞれ6つのプロジェクトチームですが、当然現場の声や各学校の状況等も随時聞きながら取組を進めているところです。これからも、そういった現場の実情をしっかりと把握しながら、引き続き取組を進めていきたいと考えています。

教育長

他はよろしいですか。

田口委員

今、議論されている朝課外や中学校の部活動についてですが、この検討のスタートが働き方改革から始まっているという点が、少し気になるところです。働き方改革自体は重要視していかないといけないところですが、生徒側、つまり受ける側にとってはどうなのかというところです。朝課外も部活動も、どちらも生徒達にとっては非常に有効で、人生においてもとてもプラスになったという経験をした生徒さんがいるのではないかと思います。それを一律とか、いつまでに、全てなどとは考えないで、それぞれの地域の実情に応じて、また、生徒や保護者のニーズを十分かつ丁寧に聞きながら進めていく必要があるのではないかと思います。

また、働き方改革も進めつつ、これらの活動も維持しつつという、第3の選択肢も含めいろいろなやり方もあるのではないかと考えていますが、是非、丁寧な対応で当たっていただけるとありがたいと思います。

高校教育課長

御指摘ありがとうございます。おっしゃるとおり、生徒たちにとっての学びが非常に重要であると考えています。その学びをしっかりと保障しながら、ただ、一方で先生方にも家庭があり、子育ても含めていろいろなワーク・ライフ・バランスの中で、早朝から学校に勤務をするということになりますので、それらの部分とどのようなバランスを取っていくかという点がこの話のスタートです。まさしくおっしゃるとおり、その点についてこういった形で折り合いをつけていくのか、今後もしっかり検討していきたいと思いますが、先ほど御説明したとおり、一応の方向性としては、まず朝課外という形に変えて、ICT機器を活用した生徒の家庭での学習の充実、そして、正規の時間内での生徒に対しての学力保障といった形を、現在検討しているところです。

田口委員

生徒の中には、また学校によっては、朝課外が当たり前となっていて、形式上出席しないといろいろ言われるからというように、何か目的を見失って形骸化している部分があるのであれば、そこはまずは改善していただいた上で、それでも学びたい方や、ここでしか学べないという方には、学びの場を保障していただくというような工夫をお願いします。

教育長

まさに田口委員がおっしゃるように、私達も議論する中で、生徒の視点をしっかり考える必要があるといった御指摘を、私自身も何度か受けています。当然、教員側の視点、家庭の視点、それから生徒の視点を踏まえた上で、課外については、やはり当初の目的が何だったのかというところをしっかりと押さえることがまず重要です。

そして、先ほど、高校教育課長が説明したとおり、仮に朝課外をしなくても、別の形での学びの保障をしっかりと議論した上で、実情に合わせて、学校ごとに具

体的な方法を決めていくこととしています。

また、部活動についても同様ですが、来年から3年間かけて、まずは休日における地域移行ということで進めていきますが、そこでも、例えば受け皿はどうするのかといった課題などについて、地域ごとにしっかり話をしていく必要があると考えています。

さらに、委員がおっしゃった教員不足についてですが、これがやはり大きな課題と考えています。前回は御指摘いただいたように、その点についてはしっかり取り組んでいきますが、このことについては、どちらが先かということが段々と分からなくなる部分でもあります。教職のブラック化といった話が出て、教員を希望しないといった話もありますので、どちらか一方だけではなく、やはり総合的にしっかりと取り組んでいく必要があると考えています。教員の確保、やりがいや魅力を図り、アピールすること、さらに、それらを実現するために働き方改革についても考えていくというように、トータルでしっかり進めていく必要があると考えていますので、今後もいろいろと御助言をお願いします。

教育長

他はよろしいですか。

○報告（２） 「令和４年度（２０２２年度）全国学力・学習状況調査の結果について」

義務教育課長

報告（２）「令和４年度（２０２２年度）全国学力・学習状況調査の結果」について、御報告します。

まず、結果の概要についてです。教科に関する調査結果について、数値の詳細は裏面の「３」に記載していますが、小学校では、国語と理科は全国平均とほぼ同じ状況であり、算数は全国平均を下回っています。中学校では、理科は全国平均とほぼ同じ状況であり、国語と数学は全国平均を下回っています。

質問紙調査結果は、裏面の「４」に記載しています。この児童生徒質問紙は、児童生徒が回答するものです。「学校に行くのは楽しい」、「学校で、学級の友達と意見を交換する場面で、PC・タブレットなどのICT機器を、週３回以上使っている」等と回答した割合が、全国平均を上回っています。一方で、「家で自分で計画を立てて勉強をしている」等と回答した割合は、全国平均を下回っています。

学校質問紙調査についてですが、これは学校、教職員が回答するものです。

「教員が授業で問題を抱えている場合、率先してそのことについて話し合うことを行った」、「個々の教員が自らの専門性を高めるため、校外の各教科等の教育に関する研究会等に定期的・継続的に参加している」、「近隣等の中学校（小学校）と、授業研究を行うなど、合同で研修を行った」と回答した割合が、全国平均を上回っています。

次に調査の概要についてです。本調査は、今年４月１９日に実施されました。調査の目的や対象、内容等については、資料の調査の概要（１）～（６）に書いておおりです。

次に、裏面を御覧ください。「教科に関する調査結果」の表中の数値は、平均正答率を示しています。また、全国の値は、小数第一位まで公表されていますが、県の値は、国から整数値で公表されています。これは、平成２９年からこのような形になっています。表は、令和３年度と比較して示していますが、理科に関し

ては、4年ぶりの実施となるため、平成30年度と比較して示しています。結果については、先ほど全国との比較で申し上げましたが、本県の令和3年度（2021年度）と比較すると、小学校がやや下降傾向に、中学校がほぼ同様の結果となっています。しかしながら、小学校がやや下降し、中学校では、特に、数学で全国値との差が見られることについては、多方面から分析していかなければならないと考えています。

「質問紙調査に関する調査の主な結果」では、この資料に乗せているものは全項目の中からいくつかピックアップしているものです。「第3期『夢への架け橋』教育プラン」や、本県の学力向上に向けた施策である「熊本の学び推進プラン」、「『熊本の学び』アクションプロジェクト」に関連する項目の中から、成果や課題があったものをピックアップして、示しています。

成果については、先ほどの概要で御説明したとおりですが、本県の課題としては、「家で自分で計画を立てて勉強すること」といったような、学びの主体性に関する項目や、「授業で、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表すること」といったような授業改善に関する項目が依然として全国平均より下回っている状況にあることです。

また、これ以外にも「自分で考えること」に関する項目の値は昨年度よりも改善しているものの、全国平均と比較するとまだ低い状況があります。

このことに関しまして、現在、教育事務所・県立教育センターと連携しながら取り組んでいて、児童生徒が主体的に学習に取り組んでいくような授業への転換、子どもの学びの側に立った授業改善の取組を更に進めていきたいと考えています。

また、今回の調査結果を受け、今後、更に詳細な結果分析を行い、課題改善に向けた参考資料を作成し、各市町村教育委員会・各小中義務教育学校等に提供する予定です。

さらに、今後は、文部科学省の教科調査官を招いてオンラインの研修を行ったり、先生方の学びの場を提供する「『熊本の学び』わくわくサークル」の中で、今回の結果を精査して研修を行ったりして対策を講じていきます。

最後に、「本県の子ども達を誰一人取り残すことなく、最大限に学びを保障する」という目標のもと、次の検証の場となります12月実施の県学力・学習状況調査に向けて、各学校において子ども達の能動的な学びが実現されるよう、しっかりと支援していきたいと考えています。

教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

西山委員

今、御報告の中でも本県の課題として、「熊本の学び」の中での主体的な学びや能動的な学びについての項目に課題があったとありますが、全国と比べて小学校で差があったものが中学校では更にその差が開いてくることは報告でもあったように大きな課題であると思います。

そこで、家庭学習において、家庭学習ノートをもっと活用して、小学校低学年のときから自ら学ぶという習慣付けをしていくべきであると感じています。

家庭学習ノートで好事例が多い秋田県では、家庭学習ノートを活用し、学力を全国トップレベルに押し上げています。本県でもこの家庭学習ノートをもう一度研究するとよいのではないかと考えます。さらに、家庭学習ノートは今後もアナログで使用されていくかもしれませんが、学習する項目によってはICT機器も使い、アナログもデジタルも併用しながら使っていくと良いと思います。家庭学

習において、まずは、この家庭学習ノートの部分から取り組まないと、なかなか主体的な学びの解決には向かわないと思います。もちろん今も活用されているとは思いますが、もう一度考えていく必要があると感じています。

義務教育課長

ありがとうございます。教育事務所及び教育センターの代表による指導主事と本課の指導主事が集まり、授業改善に向けての資料作りや「熊本の学び」の研修を考えていく「熊本の学び作業部会」というものを、毎年行っています。

今年度からは、この部会の中に、家庭学習の充実に関する部会を立ち上げました。この部会において、ICT機器一人一台端末を効果的に活用する中でどう家庭学習を充実させていくかを様々な視点から検討しています。今年度中に取りまとめて、各学校に提示していくために、今準備を進めているところです。

田口委員

文部科学省の教科調査官を講師に最先端の指導法を学ぶことや教科ごとで集まって情報交換をしながら学ぶ「『熊本の学び』わくわくサークル」は、とてもよい取組だと思います。

「『熊本の学び』わくわくサークル」は、今のところ5教科のみで行われていますが、学校規模の小さい学校では、教科の担当者が一人しかいないので、サークルでの情報交換の場は有効的だと思います。また、実技系の教科は、5教科よりも人数が少ない分、学ぶ機会も少ない現状であるため、実技系の教科で実施することはとても有効な取組になると思います。

教員免許状更新の講習がなくなり、どのような研修を提供していくか、教員の質をいかに担保して向上させていくかが課題となっています。その一つの手立てとして、このサークル活動は有効に働くのではないかと推察したところです。

義務教育課長

ありがとうございます。

木之内委員

自ら学ぶという部分について、何のために学ぶのか、次の学校への進学のためだけに学ぶとなってしまうと、社会との繋がりがなくなってしまう、学ぶことへの幅が狭くなると感じます。もちろん進学に向けて学習することも大切ですが、それだけのための学習になってしまうと、自分からのやる気はなかなか出てこないと思います。

コツコツ学ぶということは大切ですが、そこには学ぶための動機を持っていることが重要なのではないかと。特に学ぶための動機付けについては、小・中学校でしっかりやっておかないと、高等学校へ進学しても自分が将来何をやりたいか分からなくなってしまうと思います。つまり、学ぶことが受験のための勉強になってしまっているのではないかと。初等教育の段階から学ぶ意味が持てるようにしないといけないのではないかと感じます。

昔と今を比べると、今は、日本全体が幸せになって良いことだと思いますが、幸せになると困り感がなくなり、やる気や意欲が出なくなったり、夢を持たなくなってしまうこともあるのではないかと感じます。

そのためどうやって夢を持たせるのかが重要だと思います。このことを学校でも考えて教育を行ってほしいと思います。そうすることで、課題である主体的に学ぶ項目も上がると考えます。そのための「夢への架け橋」教育プランであるので、これも意識して取組を行っていただきたいと思います。

義務教育課長

ありがとうございます。学習指導要領で言うとキャリア教育の部分に相当するところであり、重視しているところでもあります。学ぶことを単に点数だけで考えずに、学ぶことが自分の将来、未来にどう繋がっていくのか考えることを大切にしていきたいと考えています。そのために、先生が学ぶ意味を意識し、学校生活の場においてキャリア教育を推進していくよう取組を進めていきます。

教育長

他はよろしいですか。

教育長

本日予定されました議事については以上のとおりですが、その他で何かありますか。

教育長

はい。ありがとうございました。
引き続き、よろしくお願いします。

6 次回開催日

教育長が次回の定例教育委員会は令和4年（2022年）9月6日（火）教育委員会室で開催することを確認した。開催時間は、午前9時30分から。

7 閉会

教育長が閉会を宣言した。午前11時10分。